

## 随意契約理由書

発注案件名	ジョブクラブ事業廃止に伴う原状回復工事	要求部署名	東京労働局職業安定部
発注（契約） 内 容	ジョブクラブ(日本生命渋谷ビル5階)の原状回復工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	ジョブクラブ事業の廃止に伴い、当該ビルから退去することとなり、賃貸借契約上、実施施設を原状に復する必要があるため。		
契約金額	¥8,557,500	契約年月日	平成24年2月17日
契約業者名 及び住所	大星ビル管理(株)(東京都文京区小石川四丁目22番2号)		
随意契約 の理由	当該作業にあたり当該ビルの施工業者としてビル側の指定を受けていることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥8,906,302	
見積書徴収状況	1者(業者指定)		
その他 特記事項			